

PUBLIC INFORMATION
聖籠町

町のイメージキャラクター



緑丸 百合若 はなちゃん

聖籠町公式 SNS



熱闘！運動会

5月20日(土)、町内3小学校で運動会が開催されました。今年は各校とも全校一斉の開催で、応援合戦にも熱がこもり、大いに盛り上がりました。(元気いっぱいな児童の様子は2～5ページでも紹介しています。)

新型コロナウイルス感染症
関連情報はこちらから
町ホームページ



広報せいろう **7**
2023

July No.564

5 / 20(土)

小学校運動会

青空の下、蓮野・山倉・亀代小学校の運動会が開催されました。
児童たちは、応援も競技も日頃の練習の成果を発揮し、優勝目指してがんばりました。
各校各軍のリーダーである応援団長の皆さんの感想を紹介します。



蓮野小学校

スローガン

1 位を目指して ^ご 5 ー ル目指して ^{おう} 0 えんしよう！



「最後の運動会 を終えて」

白組 応援団長
かえで
佐藤 楓さん



私は、最初応援団長に決まった時、とてもうれしい気持ちと同時に、自分が全校を動かせるのかという不安な気持ちもありました。応援練習では、失敗したこともあったけど、応援団のメンバーがいつも支えてくれたのでうれしかったです。応援団長として誰よりも一番大きい声を出すという目標でがんばってきました。当日の応援合戦では、今までで一番大きい声を出すことができました。結果は、応援賞は取れなかったけれど競技の部で優勝することができたのでうれしかったです。

運動会後に、1年生から「今日まで教えてくれてありがとうございます」という言葉をもらい、今までがんばってきてよかったなと思いました。6年間の中で一番の思い出を作ることができました。

「全力をつくした 運動会」

赤組 応援団長
くう
笹川 輝羽さん



私は、創立150周年記念の運動会を盛り上げたいという思いから応援団に立候補しました。みんなからの推薦を受けて、赤組の団長になりました。選ばれたときはとてもうれしかったです。

運動会で一番がんばったことは応援練習です。1年生に三三七拍子やエールを教えるのは難しかったです。応援練習の中でも、特に全校練習が大変でした。全学年が体育館やグラウンドに集まる中、まとめるのが難しかったけれど、他の応援団とも協力しながら上手く行うことができました。結果は、完全優勝することはできなかったけれど、応援合戦では大きな声を出して赤組を引っ張り、見事、応援賞を取ることができました。

小学校最後の運動会を悔いなく終えることができたので良かったです。

山倉小学校

スローガン

新時代 仲間を信じて ワンフォーオール



「運動会で 頑張ったこと」

白組 応援団長
みなと
宮野 湊さん



小学校最後の運動会で、私は団長を務めました。勝ちたい、という思いが日に日に強くなり、練習に熱が入りました。

競技では、つな引きで絶対に勝ちたいという思いがありました。みんなと力を合わせる競技だからです。2回戦が終わり、対一の同点。勝負を決める3回戦はとてもドキドキしました。力一杯つなをにぎり、必死に引きました。結果は私たちの勝利。本当にうれしかったです。

そして、閉会式。これまでの頑張りを思い出しながら聞いた応援賞の結果発表。私たちは優勝を逃してしまいました。悔し涙が滝のようにあふれてきましたが、心地よい達成感もありました。

小学校最後の運動会は最高の思い出になりました。白組のみんな、ありがとう！

「勝利と敗北」

赤組 応援団長
とうわ
渡辺 柁羽さん



僕が心に残った思い出は2つあります。

1つ目は、応援で優勝したことです。1回目の応援合戦は、自分がちょっとしたミスをしてしまったけれど、なんとか無事に終わることができました。2回目の応援合戦は、全員リレーの後だったので、とても疲れていたけれど、間違えずに応援することができました。

2つ目は、つな引きです。1回戦は負けたけれど、2回戦は勝ちました。3回戦に勝ったのは、白組でした。小学校生活最後のつな引きだったので、負けた時はとっても悔しかったです。

赤組は、見事に優勝し優勝旗を手にすることができました。最後に、応援団の5年生から頑張ったコールをしてもらい、泣きそうになるくらいうれしかったです。

赤組、応援優勝とったぞ！

亀代小学校



「みんなのおかげで W優勝」

白組 応援団長
はると
高崎 陽士さん



ぼくは、白組応援団長になりました。今年は待ちに待った4年ぶりの大運動会でした。最初は、全校のみんなを引っばっていけるか不安だったけれども、応援団のみんなが支えてくれました。練習では、赤組に絶対に勝ちたいので大きな声を出して応援歌を歌い旗を振りました。2週間毎日がんばりました。

本番でも大きな声を出すことができました。運動会本番で一番がんばったのは、見に来てくださった全員に聞こえるような応援をしたことです。一番うれしかったのは、団体競技で全部負けてしまって、もう負けてしまうと思っていたら最後の選抜リレーで逆転したことです。ぼくは白組のアンカーで一生懸命走りました。結果は、W優勝でした。ものすごく嬉しかったです。小学校最後の年に最高の思い出ができました。白組のみなさんありがとうございました。

「最高の運動会 赤組の皆さん、ありがとう」

赤組 応援団長
きょうた
橋本 京汰さん



僕は、赤組応援団長になれてうれしかった反面、とても不安でした。なぜなら、みんなをまとめることができるのか自信が無かったからです。それに、コロナ禍のため行うことができなかった「久しぶりの全校での運動会」です。失敗はしたくないプレッシャーがありました。

練習を始めた最初の頃は、どう進めていいのか分からず先生に教えられてばかりでした。それから努力して自ら進んで動くように頑張りました。赤組のみんなもどンドン声が大きくなり、自信を持って本番をむかえることができました。

本番当日は、応援団のみんなの堂々とした応援と、それに応える赤組のみんなのおかげで、素晴らしい応援合戦ができました。競技でも団体戦では、すべて赤組が勝つことができ、団結力の強さを見せることができました。

まちづくり懇談会を開催しました

町民の皆さんの声をお聴きし、一緒にまちづくりを考えるまちづくり懇談会を3会場(各小学校)で開催しました。

懇談会は、聖籠町経営戦略推進プランの概要と令和5年度予算のポイントを説明し、その後参加者の皆さんからご意見やご質問をいただきました。

当日いただいたご意見や対応について紹介します。

○主な質問・意見

○開催状況

開催日	会場	参加人数
5月14日(日)	山倉小学校	25名
	蓮野小学校	10名
5月28日(日)	亀代小学校	14名

《会場：山倉小学校》

- Q 防犯灯の設置について、以前町から費用対効果を考慮する必要があるといわれたが、犯罪や事故を防止するもので、なにかあってからでは遅い。安全・安心に費用対効果はないのではないか。
- A 防犯灯の設置については、費用対効果という考えではなく、必要と判断される場所に設置しています。限られた財源の中で優先順位を決め設置しているところであり、昨年度は、大雪による損傷があり、その修繕を優先したため、要望に応えられなかった部分もあります。
- Q 本諏訪山の交差点で死亡事故があり、回転灯の設置を要望したが、設置されていない。回転灯を設置し事故がほとんどなくなった事例があるため、設置できないか。
- A 回転灯の設置には警察との協議が必要ですが、現在は新たな設置は認めない方針とのことで設置することができませんでした。そのため回転灯以外での事故防止策として、警察が「止まれ」の標識の拡大と道路表示の強調を行い、町では「止まれ」の注意看板の設置を行い注意喚起をしているところです。
- Q 横大夫の県道は見通しが悪く道幅が狭いのに、スピードを出して走る車が多くて危険である。ごみ捨てなどで横断する必要があるが、横断歩道の前に立っていても止まってくれない。
- A 町としても危険な箇所と認識しており、除雪も行き届かないこともあるので、県へ改善要望を行っていますが、改善に至っていません。引き続き要望していきます。
- Q 県道の法面の雑草処理がされず、病害虫の温床となっているので、対応をお願いしたい。また、高速道路インター周辺の側道が木の枝により通れない場所もある。
- A 国県道の雑草については、何度も県や関係機関をお願いしているが、改善されないこともあるので、現場を確認し要望していきます。
- Q 通勤通学で佐々木駅を利用する方から不便という声がある。新発田市など関係機関と連携して改善して欲しい。
- A 佐々木駅は新発田市にあり、聖籠町が直接的に対応することは難しい状況にあります。新発田市と聖籠町の議会議員で構成される協議会があり、そこで佐々木駅周辺の利便性の向上については議論されていると聞いていますので、その動向を注視していきたいと思います。
- Q 暮らし応援事業の補助金については1度きりなのか。
- A 暮らし応援事業は、町で暮らす方、移住してくる方、子育てする方への総合的な支援として始めた事業で、複数年にわたり改修などを行う方にも支援できるように3か年事業で実施しています。(同一年度は1回限りの申請)今年度は、3年目の最終年度となりますので、この事業の検証を行い、来年度も継続するかを検討することとしています。
- Q 以前に比べ、役場の窓口対応がよくなったと感じる。
- A そのような言葉は、職員の励みになります。
- Q ざぶ一館の施設に不具合がある。職員による毎日の点検などを徹底すべき。
- A 不具合のないようにしたいと思います。
- Q 結婚・出産・子育て支援が充実していると思う。また、子どもの学習意欲の向上に向けた取組など、町民にとって利益のあることを知らない方も多いのではないか。周知方法をどのように考えているか。
- A 広報紙による周知のほか、災害情報、イベント、行政情報などをLINEで配信しています。なお、LINEは利用登録が必要となりますので、それを含め周知に取り組んでいきたいと思います。
- Q 経営状況が厳しい状況のざぶ一館、聖籠地場物産館などはどのように対応するのか。
- A ざぶ一館はコロナ禍の状況からはかなり回復し、来場者が増えていますが、光熱費の上昇により厳しい経営となっています。沸かし湯の部分温泉にするなどして光熱費を抑え、対応していきたいと考えています。地場物産館については、かなり経営が厳しく、委員会を立ち上げて具体的な対応策も含め検討しており、今年度中には方向性を出したいと思っています。また、施設運営を含めた行政運営全般について、今行う事業と未来に必要な事業はできるだけ一致させたいと考えています。未来の聖籠町にとって価値あるものを増やすため、今回のように町民の意見を聞いて行政を進めていきたいと考えています。

Q 町の公共交通機関が少ない。日曜日に全く公共交通機関がないのは大変不便。

A 町の公共交通として循環バスを運行していますが、運行日や運行本数の問題については、必要性和費用対効果を検討しながら、今後も継続して見直しを行い利便性の向上に努めていきたいと考えています。

《会場：蓮野小学校》

Q 防災無線で特殊詐欺などの注意を定期的に放送できないか。

A 被害があった場合や不審な電話などがあった時に防災無線により注意喚起していますが、定期的に放送するとなると町民の関心が薄れることや町民の不安を煽ることにもなりかねないことから、ご意見を踏まえて効果的な方法を検討させていただきたいと思います。

Q コロナ禍で学校が休校になることがあったが、子どもがいないと情報が入ってこないの、防災無線などで情報を提供できないか。

A 学校行事や休校など町全体へ影響をおよぼす情報については、防災無線などでお知らせしていきたいと思います。また、コロナ禍で休止していた学校だよりの配布・回覧などについても、学校と相談しながら検討していきたいと思っています。

Q 学力向上は、中学校の3年間だけでは難しいため、小学校からの取組が必要ではないか。

もっとタブレットを活用し、家庭でも授業を受けることができる機会や放課後学習の工夫などを将来的に検討してほしい。

A 中学校での塾や大学生と連携した事業を今年度、新規で行います。小学校においては、まず「放課後の居場所づくり」から始める計画です。学校のランチルームなどを活用して自主学習に取り組んだり、体育館で体を動かしたりして過ごせる場の準備を進めています。試験的に居場所を提供することで、課題やニーズを明らかにして学力向上を含めた支援が可能なのかどうか検討していきたいと思っています。

Q 結いハートにある障がい者支援センターを移転する予定はあるのか。

A 結いハートの一部は耐震強度の問題もあり、山側の建物は閉鎖を予定しています。障がい者支援センターについては、結いハート内の海側の建物に移動する予定としています。

Q 農産物加工センターを有効活用し、町の特産を活かしていただきたい。

A 現在、聖籠地場物産館の方向性を検討しており、農産物加工センターの活用については、聖籠地場物産館と一体に検討していきたいと考えています。

《会場：亀代小学校》

Q 道路側溝の清掃は地元集落の対応となっているが、高齢化により負担が年々大きくなっている。下水道が普及し雨水がほとんどであることから、町による対応をお願いできないか。

また、側溝のふたが重いため開閉機器が必要であるが、貸し出し用の機器の数が足りていないのではないか。

A 側溝の清掃は地元集落に対応をお願いしています。砂の溜まり具合に応じて、隔年での清掃としていただくなど、各集落の状況に応じて、引き続き集落での対応をお願いしたいと思います。

また、ふたの開閉機器の貸し出しについては、作業時期が集中しないよう、各区長さんと調整しながら進めていきたいと思っています。

Q 亀塚集落の防風堤の近くの道路は、松葉が多く落ちていて、それを住民が集めている状況にある。本来は町で対応すべきでないか。

A 防風堤の松葉は、住民の皆さんにご協力いただき大変助かっております。集めていただいた松葉の回収は町で対応しますので、ご協力をお願いできればと思います。

また、松が大きくなり、混んできているところもあるので、松葉が落ちにくいよう伐採や枝打ちの要望も集落から受けていることから、今後対応していきたいと考えております。

Q 経営戦略推進プランにある漁業の安定的な維持のための支援とはなにか。

A 漁協の支援としては、ヒラメの稚魚の放流を継続して実施する予定としています。

また、新たな取組についても漁協と検討中であり、町として引き続き支援を行っていききたいと考えています。

Q 高齢者にもやさしいまちづくりを行ってほしい。

A 町としても横の連携をとりつつ、地域のつながりも活用しながら、子どもから高齢者まできめ細かな支援をしていきたいと考えています。

Q 学力向上について、今後どのように取り組んでいくのか町の考えを教えてください。

A 学習意欲の向上やきっかけづくりとして、著名人(東京大学卒業の伊沢氏)による講演会の開催や、塾や大学と連携して、授業以外での学習機会の確保を行うこととしています。

東大卒クイズ王

伊沢 拓司 講演会

☑7月29日(土) 午後1時30分～3時(開場：午後1時)

☑聖籠町文化会館

【演題】「楽しい」から始まる学び

中学生対象の講演会ですが、町民の方も参加可能です。※最大210名まで

【入場券(無料)】

町民会館の窓口にて、**先着順**でチケットを配付します。**配付開始日時**は7月9日(日)から。**時間帯**は午前9時～午後8時です。**チケットが無くなり次第、配付は終了です。**お一人あたり最大2枚まで配付します。小学校未就学児の入場はできません。

【身分証明書が必要】

講演会への参加は聖籠町の町民限定ですので、チケット配付時には運転免許証など身分を証明するものをご準備ください。

【諸注意】

講師が著名人であるため、肖像権や著作権などに配慮が必要です。報道機関以外の方の録音や録画、撮影は禁止です。スマホやカメラは会場内使用禁止です。

【感染時の対応】

新型コロナウイルスなどの感染拡大傾向が顕著になった場合は、一般町民の方の参加ができなくなりますことをあらかじめご了承ください。



お問い合わせ 教育未来課(内線311)

第45回聖籠町ポンプ操法競技大会を開催！

6月4日(日)、網代浜船だまりを会場に「第45回聖籠町ポンプ操法競技大会」が4年ぶりに開催されました。昨年は演習という形での開催でしたが、今回はコロナ禍以前の大会形式に戻しての開催となりました。自動車ポンプの部、小型ポンプの部あわせて23チームが出場した今回の結果は次のとおりでした。

1位チームは、7月2日(日)に開催される地区支会ポンプ操法競技大会に出場します。この大会から、実際に放水する水出し操法となります。



入賞班

自動車ポンプの部

- 1位 第四分団第6班
(次第浜・汐美台)
- 2位 第一分団第2班(真野)
- 3位 第四分団第4班(網代浜)

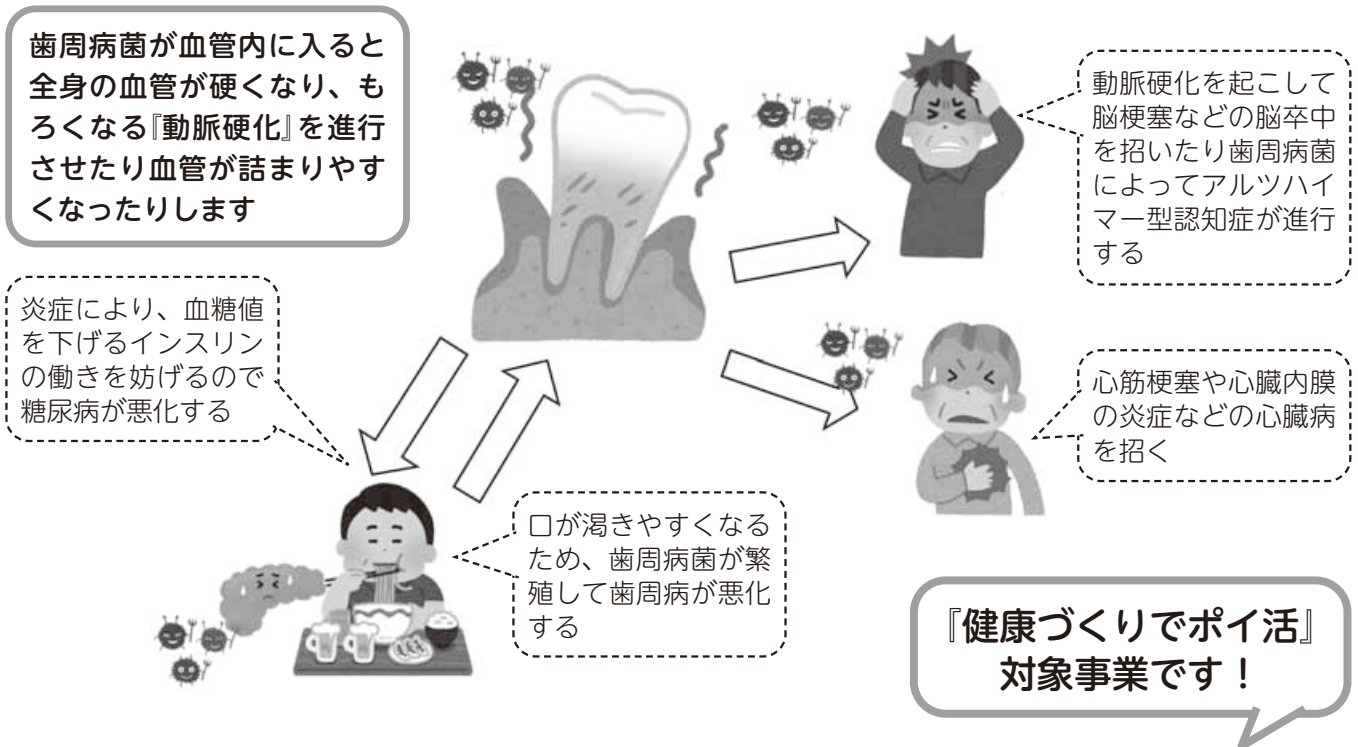
小型ポンプの部

- 1位 第四分団第5班
- 2位 第三分団第2班(別條)
- 3位 第二分団第5班(二本松)
- 4位 第二分団第4班(山三賀)
- 5位 第一分団第6班(蓮瀧)
- 6位 第三分団第1班(杉谷内)

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線283)

歯を失う最大の原因は歯周病です！

歯周病は、歯を支えている歯茎や骨などの組織に炎症が起こり、徐々に組織が破壊されて歯が抜けてしまう病気です。若年層にも幅広く見られる身近な病気ですが痛みが無く進行するため放置されやすいのが現状です。しかし、歯周病菌は血管内を脆くし『動脈硬化』を進行させ、糖尿病や心筋梗塞・脳梗塞などの命に関わる生活習慣病を発症・悪化させるため、甘く見てはいけません！！



下記年齢の方を対象に無料の歯科健診を実施します！

今年度から30歳・35歳の方も受けられるようになりました！

	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和6年3月末の時点で 30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の年齢に達する方	令和6年3月末の時点で、 76歳と80歳の年齢に達する方 (要介護など一部の方は対象外になります)
日程	令和5年7月1日～12月末日まで	
健診料金	無 料	
健診内容	歯科健診 歯みがき指導	歯科健診 口腔機能検査 歯みがき指導
実施方法	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券を発送しました。 問診票は各指定歯科医院にあります。	
その他	受診の際には必ず、個人で指定歯科医院に予約をお願いします。	

今回対象ではない方も歯周病予防や口腔の健康のために年に1度は歯科健診を受けましょう！

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 地域保健係 ☎27-6511

選挙管理委員会

からのお知らせ

任期満了に伴い改選された町選挙管理委員会の新委員4名による初会議が5月30日（火）に開催され、布施敏勝さん（二本松）が委員長に、高橋修吉さん（山諏訪山）が委員長代理に選出されました。任期は、令和9年5月29日までになります。今後4年間の選挙執行管理についてよろしくお願ひします。

なお、前委員の小林友子さん（正庵）におかれましては、着任以降、選挙の執行管理と啓発にご尽力いただき、ありがとうございます。



委員長代理
高橋 修吉さん
(山諏訪山)



委員長
布施 敏勝さん
(二本松)



委員
伊藤 孝一さん
(藤寄)



委員
宮澤 厚子さん
(網代浜)

8月27日（日）投票日
聖籠町議会議員
一般選挙

■立候補予定者説明会

7月27日（木）

午前10時～

□役場3階大会議室

【参集者】

立候補予定者または同代理者
その他、聖籠町議会議員一般
選挙について詳しくは、7月中
旬に発行予定の選挙特報をご覧
ください。

選挙人名簿の

閲覧について

選挙期日の公示または告示日
から選挙期日後5日にあたる日
までの間は、選挙人名簿の閲覧
ができます。例えば、町議
会議員選挙が8月27日に執行さ
れるとき、8月22日から9月1
日までの間は、閲覧できます
（）。
詳しくは、町選挙管理委員会
までお問い合わせください。

一人一人に与えられた大事な権利である一票は、決して
おろそかにしてはならないものです。

8月には町議会議員選挙が予定されています。棄権する
ことなく必ず投票しましょう。



お問い合わせ 聖籠町選挙管理委員会 ☎27-2111(内線221)

「愛の血液 助け合い運動」 実施中!

すべての血液製剤を献血に
よって確保する体制を確立する
ため、7月1日から31日まで、
全国一斉に「愛の血液助け合い
運動」が展開されています。

少子化や20代、30代の献血離
れが進んでいます。将来にわ
たつて、いつでも安心して安全な
輸血用血液を確実にお届けでき
るよう、若年層の皆さんの献血
への協力が大切です。

「愛の献血助け合い運動」を
一つの契機として、献血にご理
解・ご協力をお願いします。

県内では、献血バスが各市町
村を巡回しているほか、2か所
の献血ルームで毎日受付を行っ
ています。

献血ルームでは、血小板や血
漿といった特定の成分だけを採
血する成分献血も行っていま
す。

全血献血に比べて体への負担
が軽く済むとともに、多くの血
小板や血漿を献血していただく
ことができます。

2 保健福祉課（町保健福祉セン

ター内）健康推進係

☎27・6511

7月17日(月)～
23日(日)は **子どもの事故防止週間**
～みんなで防ごう 子どもの取り残し・置き去り～

消費生活

ストップ!
サ・悪徳商法



通信

令和5年7月
vol.153

☑ 役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

事例1「車内に子どもを残した状態でドアロックがかかり、外から開けられなくなった」

- ☑ 子どもがリモコンキーをいじってボタンを押し、ロックしてしまった
- ☑ キーを車内に置いて車を降りたら誤作動でロックがかかってしまった

対策①車内に子どもを残さない

対策②車のキーも車内に残さず携帯する

JAFによると、キー閉じ込みによる出動は今も多く、2021年度は約12万件だそうです。

ひとたび取り残しが起きると、車はたちまち“非常に危険な密室”に変わってしまいます。

『キーと子どもは車内に残さない』を心がけましょう。



子どもサポート情報より

事例2「子どもを車から降ろすのを忘れてしまった」

対策①子どもが車内に残っていることに気づけるように工夫する

- 子どもの横に、財布やスマホなど、車から離れる時に持ち出す荷物(バッグ)を置いておく
- ※車のキーは運転者が常に携帯する

対策②万が一自分が忘れても、他の人が異変に気づけるように工夫する

- 登園時間を過ぎても登園しない時は、園から連絡をもらうようにする
- 子どもを送り届けたことを他の家族に報告する習慣をつける

どんなに愛情深い親も「絶対に間違えない、絶対に忘れない」ということはありません。その子に関わる大人みんなで『どうすれば事故を防げるか』を考え、二重、三重の対策をしましょう。

《こんな時は要注意!》

- 心配ごと、大切な用事で頭がいっぱいの時
- 急な用事で子どもの送迎の手順がいつもと違う時

周りの人みんなで
子どもを守ろう!

相談受付状況

月	件数	主な内容
4月	14件	定期購入(美容液、サプリメント)、賃貸アパートの原状回復費用、脱毛エステの解約、資格取得講座の解約、クレジットカードの年会費、ファーストフード店、海外有料サイトの解約、還付金詐欺
5月	11件	



優秀運転者として表彰されました



交通安全

vol.254

NEWS

5月31日(水)、新発田地区交通安全協会聖籠支部長より表彰状が授与されました。おめでとうございます。

<優秀運転者表彰は、50年・40年・30年・20年の無事故・無違反を継続された方が、県警察本部長と県交通安全協会から連名にて表彰されるものです。>

〈受彰者〉(敬称略)

50年表彰

栗原 初子(苔 沼)

40年表彰

高橋達次郎(網代浜)

佐藤 美好(蓮 湯)



50年表彰 栗原 初子様

運転していて、ドキッとすることがあります。スピードを控えめに運転することを心がけています。

今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑ 役場生活環境課

☎ 27-2111 (内線284)

町内3小学校で交通安全教室

町内3小学校で、1・3・5年生の親子交通安全教室を行いました。

◇蓮野小学校 5月9日(火) ◇亀代小学校 5月11日(木) ◇山倉小学校 5月12日(金)

1年生

横断歩道の安全な渡り方の指導やダミー人形による衝突事故実験を行い、飛び出しの危険性や怖さと呼びかけました。



手をあげて『渡るよサイン』車が止まってから渡ろうね!

3・5年生

自転車のブレーキ操作や安全確認をしっかり行うよう指導し、また、頭を守るヘルメット着用の重要性を理解してもらうため、豆腐を使用したヘルメット効果実験を行いました。

両手でブレーキをかけて右、左、右後ろをしっかり確認してね!



「止まれ」で必ず止まりましょうね。

善意のご寄付ありがとうございました

5月11日(木)、新潟地区自動車教習所協会様から寄付をいただきました。寄付金は、町内の交通事故防止と交通安全のため、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



西脇町長(左)と新潟地区自動車教習所協会様(右)

夏の交通事故防止運動

7月22日(土) ~31日(月)

～スローガン～「思いやり クールにゆずる 夏の道」

運動の重点 ①横断歩行者等の交通事故防止 ~渡るよサインの活用~
②疲労運転の防止
③飲酒運転の根絶

夏休みに入るこの時期は、子どもの事故や夏のレジャーによる疲労運転などから起こる事故が懸念されます。疲れを感じる前に休憩をとり、ゆとりのある運転をこころがけましょう。

町の交通事故発生状況

区分 年	4月 (うち高齢者数)			1月~4月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和5年	0 (0)	0	0 (0)	8 (1)	0	9 (0)
令和4年	1 (0)	0	1 (0)	6 (1)	0	6 (1)
増 減	-1	0	-1	+2 (0)	0	+3 (-1)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

町民課

6月8日(木)

令和5年度第1回聖籠町国民健康保険連営協議会開催

聖籠町国民健康保険連営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

協議会では、次の事項について審議を行いました。

- ・聖籠町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)について

- ・令和5年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について

- ・令和5年度聖籠町国民健康保険事業計画について

教育未来課

5月25日(木)

令和5年聖籠町教育委員会第5回定例会開催

- ・専決処分の承認を求めらるるについて(聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会設置要綱の制定について)

- ・専決処分の承認を求めらるるについて(聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会委員の委嘱について)

- ・専決処分の承認を求めらるるについて(聖籠町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯)支給事業実施要綱の制定について)

- ・聖籠町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

農業委員会

5月25日(木)

農業委員会第25期第15回総会開催

いて

- ・令和5年度聖籠町育英資金の返還猶予について

- ・聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について

- ・以上6項目が審議され、議決承認されました。

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・1件
- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・4件

- ・農業委員の最適化活動の点検・評価について・・・1件
- ・以上4項目が審議され、議決承認されました。

その他報告事項がありました。


なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

企業版ふるさと納税による寄附を受けました

町では、企業版ふるさと納税(※)を活用して、地方創生事業に取り組んでいます。

この度、以下のとおり寄附を受けましたのでお知らせします。

※“企業”が国に認定された地方公共団体の地方創生事業に対して“寄附”を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

 (企業ロゴマーク)	企業名	研冷工業株式会社
	本社所在地	新潟市中央区親松138番地21
	寄附年月	令和5年5月
	寄附額	1,000,000円
	活用事業	結婚・出産・子育ての希望を叶える(安心して子育てできる家族への応援)

役場総合政策課 政策係(内線261)

ご利用ください 役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの受け取り、申請や住民票の交付など通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

受付できる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

☐役場1階 町民課

【7月の休日役場窓口】

🕒7月8日(土) 午前9時～正午まで
22日(土) 午前9時～正午まで

【7月の夜間窓口】

🕒7月5日(水) 午後8時まで
19日(水) 午後8時まで

📞役場町民課(内線111)

令和5年春開始接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種は、令和5年度も引き続き自己負担なしで受けることが可能です。現在、次の方を対象に接種を行っておりますので、接種を希望する方は、医療機関へご予約をお願いします。

①初回接種(1回目、2回目の接種)を完了し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②12歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方(※)
- ③医療に従事する方、高齢者施設に従事する方(※)

※②、③は接種券の発行申請が必要となります。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。

【実施期間】令和5年8月末までに1回接種

- ◆9月からは、初回接種を完了している5歳以上の全ての方を対象に新たな接種を実施します。
- ◆65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方などは、感染した際の重症化リスクを防ぐためにも今回と秋から始まる接種の両方を受けることをおすすめしています。

【接種の場所】

医療機関名	住所	電話番号	接種体制
新潟聖籠病院	蓮野5968-2	025-278-1115 (ワクチン接種予約専用番号)	土・日 90人 (一部休診日あり)

- ◆電話のみの予約受付となります。受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。
- ◆接種は8月末まで実施していますが、ワクチンを効率的に使用するため、予約は直近の接種日から順に受け付けています。日程調整などでご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

②保健福祉課(町保健福祉センター内) 健康推進係 ☎27-6511

31日	27日 28日	23日	18日	16日	14日	10日	9日	7日	5日	2日	7月	町長の動向 (主なものを抜粋)
下越土地開発公社理事会 新発田地域広域事務組合議会 下越福祉行政組合議会	日本海北陸地区港湾整備促進連合会総会	まちづくり懇談会	新潟県港湾協会総会	まちづくり懇談会	海開き安全祈願祭	豊栄郷清掃施設処理組合議会	まちづくり懇談会	町村会役員会	自衛官募集相談員委嘱式	三市北蒲原地区支会消防ポンプ操法競技大会		

INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課	☎27-5141
(上水道管理棟)	
診療所	☎27-1234

INFORMATION

7月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階会議室
◆行政相談
11日(火)午前10時~11時30分
☑役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠
◆心配ごと相談(随時開催)
◆無料弁護士相談
27日(木)午後1時~4時
☑聖籠町社会福祉協議会
☎28-7110

ところ 役場1階会議室
◆人権特設相談所
6日(木)午後1時~3時
☑役場町民課町民サービス係
(内線111)
法務局新発田支局
☎0254-24-7102

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター
◆乳幼児健康診査
○2歳児歯科健診
10日(月)午後1時10分~
○2歳6か月児歯科健診
11日(火)午後1時10分~
○3歳児健診
27日(木)午後1時~
○乳児健診
28日(金)午後1時~

◆学級
○育児教室
4日(火)午後1時15分~
☑保健福祉課
(町保健福祉センター内)
☎27-6511

※急きょ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

5月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
翠ちゃん	(冨樫 海斗)	網代浜
璃斗ちゃん	(斉藤 裕真)	亀塚
蒼桜叶ちゃん	(岩崎 成一)	蓮野
琉杏ちゃん	(相田 剛)	次第浜
陽斗ちゃん	(横野 光徳)	二本松
鳳太郎ちゃん	(服部 貴広)	亀塚
麗璃ちゃん	(小林 和総)	二本松
桐果ちゃん	(谷江 駿矢)	亀塚
潤ちゃん	(三上 和樹)	尾沢ヶ丘
董ちゃん	(鈴木 稔)	山大夫
茉莉華ちゃん	(衛藤 泰博)	汐美台

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
高橋孝栄さん	次第浜
(佐藤)優奈さん	
(細貝)春士さん	網代浜
堀比加里さん	
馬場裕希さん	亀塚
(江部)綾子さん	
景龍さん	網代浜
(桑原)麗夏さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
渋谷茂子さん	(91歳)	山諏訪山
渡辺重治さん	(99歳)	二本松
斉藤昇さん	(77歳)	杉谷内
渡辺源司さん	(80歳)	杉谷内
本間邦雄さん	(71歳)	正庵
幾野忍さん	(66歳)	藤寄
稲田テイさん	(92歳)	大夫興野
佐久間幸子さん	(88歳)	蓮潟
高橋アサさん	(82歳)	蓮潟
小俣静江さん	(77歳)	次第浜
松井マルさん	(96歳)	亀塚
宮沢榮之進さん	(89歳)	網代浜
宮沢ミツさん	(98歳)	網代浜
渡辺英二さん	(80歳)	網代浜
渡辺春二さん	(80歳)	網代浜
鈴木弘吉さん	(90歳)	次第浜
渡辺トシさん	(91歳)	次第浜
渡辺登さん	(95歳)	次第浜
青木正彦さん	(75歳)	網代浜
曾我光子さん	(81歳)	網代浜
佐藤政春さん	(66歳)	亀塚
渡辺ヨシノさん	(88歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

東港に立地している企業の工場見学をしてみませんか？

新潟東港工業地帯に立地する企業が果たす役割や企業と町民生活の関係などについて、町民の皆さまの理解をより一層深めていただくことを目的に、新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会の協力のもと、工場見学会を開催します。

📅 8月17日(木)

🏢 サトウ食品(株) 聖籠ファクトリー(東港5丁目626番23)

📄 パックごはん専用工場内の専用見学通路から、おいしいごはんが炊き上がる過程を「観て」「聞いて」「触れて」体験いただけます。

👤 聖籠町在住の小学生以上の方

※小学生は18歳以上の保護者など(祖父母、友人の保護者も可)の同伴が必要です。

🕒 **【見学時間】** 第1部：午前10時～11時 第2部：午後2時～3時
(第1部と第2部の見学内容は同じです。)

💰 **【参加費】** 無料

👤 **【定員】** 各15名(先着順)

📄 **【申込方法】** 参加申込書※に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは持参のいずれかの方法でお申し込みください。(※町ホームページまたは役場東港振興室窓口から取得できます。)

申込受付期間：7月7日(金)～7月21日(金) (※)

※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

第1部、第2部のどちらか一方にお申し込みください。

・郵送 〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4 聖籠町役場東港振興室

・FAX 27-2119

・メール higasiko@town.seiro.niigata.jp

・持参 役場2階 東港振興室

(平日午前8時30分～午後5時15分)

【その他】

- ・集合・解散場所は工場内のエントランスです。
- ・見学時間はあくまでも予定であり、終了時刻が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・動きやすい服・滑りにくい靴(運動靴など)でのご参加をお願いします。
- ・**工場内での写真撮影は原則禁止**となりますので、あらかじめご了承ください。

📍 役場東港振興室(内線242・241)

町診療所からお知らせ

📅 **【7月の休診日】** 7月11日(火) 1日

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

📍 聖籠町国民健康保険診療所 ☎27-1234



国民健康保険に加入している皆さまへ

令和5年度 国民健康保険税の年税額が確定します

令和4年中の所得が確定したことにもない、令和5年度の国民健康保険税額が確定します。加入世帯には7月中旬に納税通知書をお送りします。

国民健康保険税の普通徴収(自主納付および口座振替)の納期は全9期となっており、7月末(第1期)から国民健康保険税を納めることになります。



		納付月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	特別徴収 (年金天引き)	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
前年中の所得で算定した年間の国民健康保険税(本算定)													

※4月、6月、8月支給年金から国民健康保険税が天引きされる(仮徴収)方は、本算定によって計算した税額から仮徴収額を引いた額を通知します。

国民健康保険税は世帯ごとに課税されます

国民健康保険では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。そのため、国民健康保険税も世帯ごとに決められ、世帯主が納税の義務を負うことになります。国民健康保険税は年度(4月~翌年3月までの加入期間)ごとに計算してお知らせします。

納税通知書は世帯主あてに届きます

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者で、国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に1人でも国民健康保険加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

令和5年度の国民健康保険税率は次のとおりです(前年度と変更ありません)

国民健康保険税は、「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」の3つの区分から算定されます。

◆医療分・後期高齢者支援金分(年間額)

医療分 および 後期高齢者支援金分	区分	税率・単価
	所得割(加入者の所得に対して)	10.8% (医療分8.4%・後期高齢者支援金分2.4%)
	資産割(資産税額に対して)	なし
	均等割(加入者一人あたり)	3万6000円 (医療分2万7000円・後期高齢者支援金分9000円)
	平等割(一世帯あたり)	2万8000円 (医療分2万1000円・後期高齢者支援金分7000円)

◆介護分(40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者にかかる分・年間額)

介護分 (40歳以上65歳未満 の方に課税されます)	区分	税率・単価
	所得割(加入者の所得に対して)	1.8%
	均等割(加入者一人あたり)	1万4000円

税制改正にもなう国民健康保険税の見直しについて

令和5年度の税制改正にもなう、国民健康保険税の「課税限度額の引き上げ」と「低所得者に係る保険税軽減の拡充」が行われ、下記のように見直されました。

課税限度額の引き上げ

令和5年度課税分からは、各課税限度額は以下のとおりです。

■医療分

現行	65万円
据え置き	

■後期高齢者支援金分

現行	20万円
改正後	<u>22万円</u>

■介護分

現行	17万円
据え置き	

※「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」を合算した年間課税限度額は104万円(改正前102万円)となります。

低所得者に係る保険税軽減の拡充

国民健康保険税は、世帯主と国民健康保険加入者の前年中の総所得金額等の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて2割・5割・7割軽減されます。令和5年度課税分からは、そのうち2割・5割軽減の判定基準が引き上げられ、軽減対象世帯が拡大されます。(手続きは必要ありません)

■7割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
据え置き	

■5割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + <u>28.5万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
改正後	基礎控除額(43万円) + <u>29万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)

■2割軽減

現行	基礎控除額(43万円) + <u>52万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
改正後	基礎控除額(43万円) + <u>53.5万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)

※特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線117)

65歳以上の方へ 令和5年度 介護保険料 本徴収のご案内

本徴収とは、令和5年度の住民税額が確定したことにより、今年度の介護保険料を再度算定し、その決定額を納付していただくものです。納付月は下記のとおりとなります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。

特別徴収について、4月・6月・8月(1～3期)が該当します。

本徴収期間…今年度の住民税額をもとに決定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。普通徴収は7月～翌年3月(1～9期)の全期間、特別徴収は10月・12月・翌年2月(4～6期)が該当します。

1. 特別徴収(年金からの天引き)について

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・下記の「**特別徴収の対象とならない方**」に該当となった場合、**年度途中であっても特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります**。その際は、通知書にてお知らせします。同封する納付書または口座振替による納付をお願いします。

2. 普通徴収(納付書または口座振替による納付)について

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

「特別徴収の対象とならない方」

- 65歳になられてから、半年から1年を経過していない方
- 介護保険料額が減額し年金からの天引きが停止した方
- 年度途中で、本町に転入された方
- 年金の受給額が年額18万円未満の方
- 年金の種類が変更となられた方 など



※年度途中で転入された方または65歳となられた方は、原則として半年から1年で特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書にてお知らせしますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続きは必要ありません。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替による納付をおすすめします。ご希望の場合は、金融機関にてお申し込みください。申し込みされた月の翌月末納期分から口座振替が開始されます。

また、すでに他税目で口座振替の申し込みをされている場合でも、「介護保険料」として新たに申し込む必要がございますので、ご注意ください。

「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。

おしゃべり、体操、
レクリエーション
などしています



日時：7月24日(月)
午後1時30分～3時

場所：なごみの家
(結いハート聖籠脇)

参加費：無料

持ち物：飲み物

申込方法：電話でお申し込みください。
(7月3日(月)より受付開始)

【ご参加にあたってのお願い】

- ・事前申し込みをお願いします。
- ・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。

お申し込み・お問い合わせ
聖籠町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内)
☎27-6521

3. 令和5年度介護保険料について

高齢化が進む今日、介護保険の重要性はますます高まっています。今後とも介護保険制度に対する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

段階	令和5年度	
	対象者	年間保険料
第1段階	●生活保護受給者の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	2万3760円
第2段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	3万9600円
第3段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方	5万5440円
第4段階	●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	7万1280円
第5段階 (基準額)	●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	7万9200円
第6段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	9万5040円
第7段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	10万2960円
第8段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	11万8800円
第9段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	13万4640円

※「合計所得金額」とは、介護保険関係法令で規定されるものをいいます。

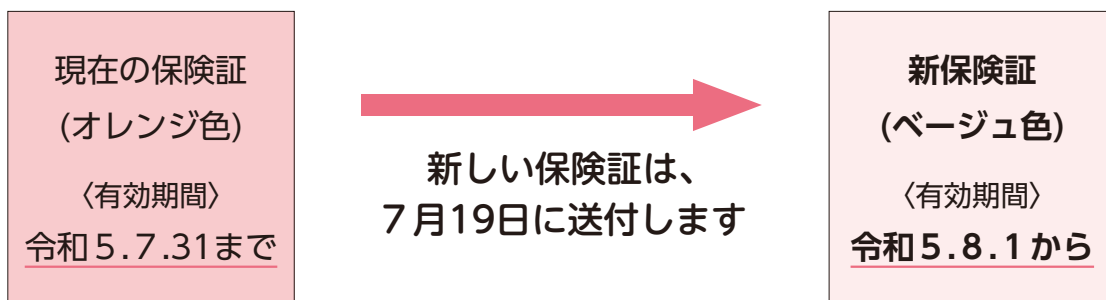
※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金収入に係る雑所得を差し引いた額となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線116)

保険証の一斉更新と保険料額のお知らせについて

1 保険証の更新について

(1) 8月1日から保険証が変わります(新しい保険証は **ベージュ色** です。)



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくことになります。(申請手続きは不要です。)

新しい保険証は、7月19日に郵送します。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、町民課保険係までご連絡ください。

(2) 医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合(1割または2割もしくは3割)は、8月1日から適用となる医療費の自己負担割合です。

① 3割負担(現役並み所得者)となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

※住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は2割、または1割負担となります。

[同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合]

被保険者全員の旧ただし書き所得(総所得金額等から基礎控除を引いた額)の合計額が210万円以下

[同一世帯に被保険者が1人の場合]

その方の収入の合計金額が383万円未満(または、その方の収入と同一世帯の70~74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満)

[同一世帯に被保険者が複数いる場合]

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

② 2割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が28万円以上の所得者がいる方

※住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は1割負担となります。

[同一世帯に被保険者が1人の場合]

その方の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が200万円未満

[同一世帯に被保険者が複数いる場合]

被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円未満

★[① 3割負担(現役並み所得者)となる方]および[② 2割負担となる方]以外は 1割負担となります。

2 年間保険料の決まり方

(1) 保険料額の計算方法

○『均等割額』+『所得割額』が年間保険料額となります。(賦課限度額は66万円)

【均等割額】 1人あたり年間40,400円となります。

【所得割額】 令和4年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{令和4年中の総所得金額等} - \text{基礎控除}] \times 7.84\%$$

(2) 保険料の軽減制度(申請手続きは不要です)

① 令和4年中の所得の状況に応じた軽減

保険料の均等割額が世帯の所得状況に応じて、7割、5割、2割軽減されます。

② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入前日において保険料負担のなかった、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入時から2年間のみ「均等割額」が5割軽減されます。また、「所得割額」はかかりません。(市町村国保、国保組合などは対象となりません。)

3 納め方(郵送される保険料通知を必ずご確認ください。)

令和5年度の保険料の納付方法・納付時期

(1) 4月の年金から既に納めていただいている方 <<特別徴収>>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額…… 令和5年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額… 確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

(2) 7月から納付書または口座振替で納めていただく方 <<普通徴収>>

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、令和5年7月～令和6年3月の年9回に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

※手続きをして口座振替に変更することができます。

口座振替を希望される場合は、次の金融機関窓口で手続きをしてください。

口座振替取扱い金融機関

- | | |
|------------|----------|
| ○北越後農業協同組合 | ○新潟県信用組合 |
| ○第四北越銀行 | ○大光銀行 |
| ○新発田信用金庫 | ○新潟県労働金庫 |
| ○きらやか銀行 | ○ゆうちょ銀行 |

【手続きに必要なもの】

振替口座の預金通帳
通帳のお届け印

*手続きをされた翌月末から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場町民課 保険係(内線115)



～新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏 婚活支援事業～

聖籠町と新発田市、胎内市は、圏域全体の活性化、人口流出対策、地方への人口流入を目的として、市町村の枠を超えて事業連携するため、定住自立圏協定を締結しており、今年度も3市町が連携して婚活イベントや1対1の出会い支援、セミナー、個別相談などを実施します。

9月3日(日)開催!

♪ ライフデザインフェス ♪

7月15日(土)～
募集開始です!

自分に合ったライフデザインを気軽に楽しく考えてみませんか!
自分磨き、出会い探し、友達・婚活仲間作りにも!
カップリングはありませんが、交流会では連絡先交換カードを用意します。
スイーツ&ガラポン抽選会もあります!
ご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

第1部 いっすねー!山脇 × チカコホンマ
「新潟の恋愛・結婚ぶっちゃけトークショー」
ゲスト: いっすねー!山脇さま、チカコホンマさま

第2部 ライフデザイン「人生をデザインするって?」

第3部 人気スイーツも召しあがれ♪「大交流会&ガラポン抽選会」

会場 ニューホテルプラザ(新発田市諏訪町1-9-29)

時間 午後1時～4時30分

対象 18歳以上～概ね29歳までの独身男女(高校生不可)

料金 2,500円

募集人数 50名(男女各25名、先着順)

募集期間 7月15日(土)～8月27日(日)
※8月28日(月)午前0時から全額キャンセル料が発生します。

申込方法 (株)トアイリンクス ムループ事務局の
ホームページ申し込みフォームから申し込み
または☎025-290-7606(午前9時～午後6時)へ電話で申し込み



詳しい内容・ご予約は
こちらから!



7月9日(日)同時開催!

会場 **イクネスしばた** (新発田市諏訪町1-2-12)

恋かふえ in 新発田

～個別相談会～

婚活・結婚のことを気軽に無料相談できる個別相談会を開催します。お悩みのご本人はもちろん、ご家族も大歓迎です。オンラインでの相談も可能です。

時間 午前10時～午後5時

定員 10名(お一人様あたり、45分程度)

利用料 無料

申込方法 (株)トアイリンクス ムループ事務局の
ホームページ申し込みフォームから申し込み
または☎025-290-7606(午前9時～午後6時)へ電話
で申し込み

恋かふえ 個別相談
ご予約はこちらから!



～臨時センター～

1対1の出会いをサポート! 会員制婚活

マッチングシステムの臨時窓口を開催します。

時間 午前10時～午後6時
(予約可能時間: 午前10時30分～午後5時)

利用の流れ ①会員登録(会員登録していない方は、事前にご登録ください。)
※登録料: 29歳以下9,000円、30歳以上11,000円(2年間有効)

→町で入会登録料の2分の1を補助しています!

②来所予約(予約がない場合はお待ちいただくことがあります。)

「ハートマッチにいがた」ホームページより予約してください。

③臨時窓口にて、お相手の情報を閲覧できます。
問い合わせ先 にいがた出会いサポートセンター ☎025-384-4151
(休休日: 火曜日・第1、3木曜日・金曜日)

「ハートマッチにいがた」ホームページ
はこちらから!
(会員登録・来所予約)



入会登録料の補助金については
こちらから!



お問い合わせ 役場総合政策課 政策係(内線261)

結婚新生活支援補助金

結婚新生活にかかる費用を補助します

令和5年7月3日(月)から受付開始します ご相談もお気軽にお問い合わせください

●対象世帯●

令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻し、要件を満たす新婚世帯

<主な要件>

- ☑夫婦ともに聖籠町に住民登録し、2年以上継続して町内に居住する意思がある
- ☑夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- ☑夫婦それぞれの年間合計所得金額の合算額が500万円未満

所得金額とは収入金額から所得控除等を引いた金額です。
源泉徴収票などでまずは確認を！

夫婦に貸与型奨学金を返済している人がいる場合は、令和4年中の返済額を控除できます！

●補助金額●

- ・1世帯あたり**最大30万円**を上限に、実際に支払った経費
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が**満29歳以下**の場合は上限額が**最大60万円**

●補助の対象となる経費●

婚姻に伴い、**令和5年4月1日～令和6年3月31日**の間に**支払った住居費**(購入、賃借、リフォーム(※))または**引越費用**

(※リフォームに要した費用は修繕・増改築などの費用が対象です。外構工事費、家電購入費などは対象外。)



詳しくはこちら！

●申請方法●

申請書に必要書類を添付し、役場2階 総合政策課へご提出ください。
申請書は総合政策課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

要件や必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

役場総合政策課 政策係(内線261)



住民基本台帳閲覧者などを公表します

住民基本台帳には【氏名】【住所】【生年月日】【性別】といった個人情報が含まれているため、閲覧は法令により規制されており、特に商業目的の大量閲覧などは禁止されています。

- 閲覧できる場合：①公的機関が法令で定められた事務を行う場合、②公益性が高く、統計結果などを公表している場合、③公共団体の住民の福祉向上のための調査の場合など

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの閲覧は次のとおりです。

※実施主体と閲覧(受託)機関の両者から事前に閲覧申請書の提出を求め、内容を確認の上、閲覧を許可しています。

実施主体	閲覧(受託)機関	閲覧の目的	閲覧対象地区	閲覧数	閲覧日
(公財)新聞通信調査会 理事長	(一社)中央調査社	「メディアに関する全国世論調査」の実施のための対象者抽出。メディアが多様化している現在、最も歴史のある情報発信媒体である新聞が人びとにとってどのような役割を果たしているのかを明らかにすることによって、新聞の未来を考える資料を提供することを目的とするため	二本松の一部	15	令和4.6.17
新潟県知事	(株)ITスクエア	「県民の安全意識調査」協力候補者の住所等を把握するため	二本松・蓮野の一部	14	令和4.7.7
防衛省 自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	防衛省 自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	自衛官等・学生等の募集に関する案内の送付等のため	町内全域	65	令和5.1.24
国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長	一般社団法人 中央調査社	「健康情報についての全国調査」実施のための対象者抽出。対象者へ質問票を郵送して、「がんを主とした病気になったときの対処に役立つ情報」を人々によりよく届ける方法を調査し、対象集団の特性に応じて個別化したメッセージおよび適切な伝達手段を明らかにしてゆくための資料とすることを目的とするため	諏訪山の 一部	19	令和5.2.7
防衛省 自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	防衛省 自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	自衛官等・学生等の募集に関する案内の送付等のため	町内全域	273	令和5.3.1

※個人情報取扱条文の有無については、いずれも「有り」

役場町民課 町民サービス係(内線112)

病児・病後児保育の利用について

病氣中または病氣回復期にある児重（病児・病後児）を、就労などにより家庭で保育ができない方は、聖籠あおい保育園（新潟聖籠病院内）に一時的に児重を預けることができます。

5月一般号の掲載内容に注意事項などを一部追加しましたので再度お知らせします。

【対象児重】

次の①～③のすべての条件を満たす児重

- ①町に住所を有する、もしくは保護者が町内在勤者（町外から聖籠町内企業へ通勤される方）である小学校6年生までの児重
- ②病氣中・病氣回復期のため、集団保育が困難な児重
- ③保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な児重

【利用可能日時】

- ・平日午前8時30分～午後5時30分
- ・利用可能日数は、原則として1病氣につき連続7日まで

【対象疾患】

- 児重が日常かかりやすい病氣（かぜ、消化不良）
- 感染症の病氣（麻しん、風しん、水ぼうそう、インフルエンザなど）
- 慢性の病氣（ぜんそくなど）
- その他（やけど、骨折などの外傷性疾患）

※新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日

に5類感染症へ移行しましたが、現在は設備などの都合により感染した児重の受入をしております。

【受入可能児重数】

1日あたり3人まで

※先着順となります。先にお預かりした児重の症状によっては、感染拡大などのリスクを避けるため他の児重の受入をお断りする場合があります。

【利用料】

- 1利用毎に2000円
- ※次の方には減免措置がありますので、希望される場合は子ども教育課で申請をお願いします

ます。

- ・生活保護世帯：無料
- ・町民税非課税世帯

：1000円

【利用時に必要なもの】

（共通）

- ・利用申請書★
- ・診療情報提供書（医療機関による記載があるもの）★
- ・子どもの朝の様子（家庭との連絡票）★

- ・処方されている薬、お薬手帳または処方箋
- ・昼食（弁当・ミルク・離乳食など）、飲み物、箸、フォーク、スプーン、エプロン、おしぼり、歯磨きセットなど
- ・おもちゃ（安静に遊べ、日常愛用して安心するもの）、DVDなど
- ・着替え、ビニール袋、おむつ
- ※おむつ、ミルクは販売もしてあります。

【町内在勤者の方】

- ・お勤め先がわかるもの（社員証、名刺など）
- （減免を希望される方）

・減免決定通知書（先に子ども教育課へ申請書★を提出してください）

★の書類は聖籠あおい保育園および子ども教育課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

【その他注意事項】

- 児重の健康状態が急変した場合、保護者の方に緊急連絡をさせていただきます。
- 児重の健康状態が急変したことから医療機関を受診した場合の費用は、利用者の実費負担となります。
- 聖籠病院内に小児科はありません。児重の症状が重篤な場合には受入をお断りします。

○当日の利用申込は、人員を整えられずお断りする場合があります。可能な限り前日までに利用申込をしてください。

○利用をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。

【利用手続きの流れ】

- ①児重の具合が悪い↓かかりつけ医などへ、診療情報提供書に診療情報の記載を依頼してください。

- ②利用申請↓事前に聖籠あおい保育園へ利用申請書・診療情報提供書の内容を電話などで伝えてください。（児重の氏

町ホームページはこちらから



<https://www.town.seiro.niigata.jp/kyouiku/11byouji.html>

- 名・生年月日・病名・症状・安静度・利用期間・保護者の連絡先など）
- ③保育園の利用↓利用時に必要なものとともに児重を保育士に預けてください。
- ④利用料金のお支払い↓利用日ごとに、新潟聖籠病院会計窓口にて料金を納入してください。

？子ども教育課（内線312）

■聖籠あおい保育園（新潟聖籠病院内）蓮野5968番地2
☎025・256・1010
（原則として、開園時間中のご連絡をお願いします）

海水浴場シーズン到来 ～網代浜海水浴場を 開設します～

事故を防止し、安全で快適な海水浴になるよう、期間中は連絡所を設置し、監視員を配置します。海水浴場では決められた遊泳区域内で泳ぎ、監視員の指示に従ってください。

【開設場所】

網代浜海水浴場

(次第浜海水浴場は、開設しません)

【開設期間】

7月15日(土)～8月15日(火)

午前9時～午後4時30分

※天候によって、開設日時が変更される場合があります。

【遊泳可能・不可能の表示】

遊泳可能＝「白旗」、遊泳不可＝「赤旗」を掲げます。

【お願い】

・車は必ず専用駐車場に駐車してください。

・離岸流^{リガンリウ}には、十分に注意してください。

役場産業観光課 地域振興係
(内線122)

令和6年度使用教科書の 展示について

令和6年度に全国で使用する小・中・高等学校などの教科書を展示します。

どなたでも自由に閲覧できますので、どうぞご覧ください。

【展示期間】

6月27日(火)～7月12日(水)

【展示会場①】

新発田市生涯学習センター
1階エールコーナー

(新発田市中央町5-8-47 ☎0254-26-7191)

※月曜日を除く毎日午前9時～午後9時

【新発田教科書センター

(新発田市教育委員会学校教育課内)

☎0254-22-9532(内線2224)

【展示会場②】

聖籠町役場3階廊下(小中のみ)

※平日午前9時～午後5時

教育未来課(内線310)

入札結果

入札日 4月27日～5月26日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1 令和5年度プリンター消耗品購入	聖籠町役場外5カ所	【単価契約】リサイクル品 2,750 (LB321B トナーカートリッジ) 6,050 (LB322B トナーカートリッジ)	(株)金泉堂	令和6年3月31日	○
		【単価契約】リサイクル品 3,520 (LB318B トナーカートリッジ) 2,750 (LB321M トナーカートリッジ) 3,685 (LB321 ドラムカートリッジ) 6,160 (LB322 ドラムカートリッジ)	(株)エコ・アシスト		
2 聖籠中学校給排水設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	962,500	新菖工業(株)聖籠出張所	令和6年3月22日	指
3 聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	1,694,000	研冷工業(株)聖籠営業所	令和6年3月22日	指
4 令和5年度松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.1	聖籠町大字 網代浜・次第浜 地内外2	9,680,000	(株)新潟グリーンテック 聖籠営業所	令和5年6月30日	指
5 家庭用可燃ごみ指定袋、事業所用可燃ごみ指定袋購入	聖籠町役場生活環境課	4,266,075	(株)三京	令和6年3月8日	○
6 山王森史跡公園維持管理業務委託	聖籠町大字 次第浜 地内	1,210,000	曾根建(株)	令和5年10月31日	指
7 庁舎庭園維持管理業務委託	聖籠町大字 諏訪山 地内 (聖籠町役場)	2,805,000	北越緑化(株)聖籠営業所	令和6年3月31日	指
8 庁舎空調設備及び衛生設備保守点検業務委託	聖籠町大字 諏訪山 地内 (聖籠町役場)	1,254,000	(株)ナカムラ新発田支店	令和6年3月31日	指
9 小学校プール清掃業務委託	聖籠町立各小学校	502,700	(株)エスアイ	令和5年5月31日	指
10 山大夫2号線道路側溝工事	聖籠町大字 大夫 地内	28,380,000	(株)岩村組 聖籠支店	令和5年11月19日	○
11 ざぶーん館宿泊棟客室寝具等購入	聖籠観音の湯 ざぶーん館	4,070,000	(株)山下家具店	令和5年8月31日	○
12 小学校防火設備点検業務委託	聖籠町立小学校	750,200	(株)オサカベ	令和5年8月10日	○
13 中学校防火設備点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	817,300	(株)オサカベ	令和5年8月10日	○
14 スポアイランド聖籠芝管理業務委託	聖籠町大字 諏訪山 地内 (スポアイランド聖籠)	4,873,000	グリーン産業(株)	令和5年12月24日	○
15 弁天湯風致公園維持管理業務委託	聖籠町大字 蓮野 地内	5,720,000	曾根建(株)	令和6年3月15日	指
16 松くい虫被害木調査業務委託	聖籠町内一円 (東港区域を除く)	616,000	北越緑化(株)聖籠営業所	令和6年3月20日	指
17 日本海東北自動車道側道等管理施設維持管理業務委託	聖籠町大字 道賀新田 地内から二本松 地内	1,914,000	曾根建(株)	令和5年7月31日	指
18 海水浴場砂浜整備業務委託	聖籠町大字 網代浜 地内	1,595,000	曾根建(株)	令和5年6月23日	指
19 弁天湯風致公園柵設置工事	聖籠町大字 蓮野 地内	4,510,000	(株)マルミ工業	令和5年8月19日	指
20 正庵排水路外水管橋修繕	聖籠町大字 諏訪山・丸湯 地内	3,465,000	(株)カトウ工業	令和5年8月13日	指

※◎：指名競争入札 ○：制限付一般競争入札

保護司 人権擁護委員
こんな仕事をしています。
やってみませんか？

《保護司》

◎法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、任期は2年（再任可）です。聖籠町で現在4名活動されています。

◎犯罪や非行を犯してしまった人は、法の処分を受けた後は社会に復帰して生活を送ります。その人たちに寄り添い、過ちを繰り返さないよう立ち直りを支援しています。

◎活動は保護司会（聖籠町は「新発田阿賀北地区保護司会」）に所属し、面接や相談などを行います。

◎報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

《人権擁護委員》

◎法務大臣から委嘱される民間の方々で、人権（すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていく権利）が大切であることを知ってもらうための活動をしています。任期は3年（再任可）です。聖籠町では現在3名が活動されています。

◎こども園、小・中学校での人権教室や、地域のイベント時の啓発活動、人権相談などの活動を行っています。

◎地域の協議会（聖籠町は「新発田・村上地域人権啓発活動ネットワーク協議会」）に所属し、活動しています。

◎報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

どちらも無報酬ですが、複雑化する社会の中でますます必要とされています。近隣市町でも多くの方々がやりがいを感じながら誇りをもって活動に励んでいます。

活動に参加してみませんか？お気軽にお問い合わせください。

【役場町民課】

町民サービス係（内線111）

道路にはみ出した樹木などの剪定・伐採をお願いします

庭木や生垣、山林の樹木などが、境界を超えて道路にはみ出していると交通事故の原因となります。

また、強風や降雪などにより樹木などが道路へ倒れると、交

通の支障となるだけではなく、歩行者や通行車両との事故につながります。

所有する土地の樹木などが通行に支障となったり、その恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますようご協力をお願いします。



樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります

樹木などの倒木や張り出した枝の落下などにより、歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合、法律によりその所有者が賠償責任を問われることがあります。

事故防止のためにも、事前に危険をおよぼすものがないかを確認し、所有者で対処していただきますようお願いいたします。

樹木などの適切な管理をお願いします

道路パトロールなどで支障のある樹木などを確認した際は、地元集落区長を通じて所有者の方に剪定や伐採をお願いします。道路や歩道にはみ出した樹木などは、勝手に町で伐採できませんが、倒木などにより道路の通行に支障がある場合は、連絡なく伐採しますので、ご理解をお願いします。

【役場ふるさと整備課】

工務管理係（内線234）

「活用くださいー!!」スズメバチ駆除補助金

町内のスズメバチの巣を駆除する際の負担を軽減できるように、町では、駆除費用の一部を補助しています。

【必要な手続き】

スズメバチ駆除を行っている町内業者へ駆除作業を申し込んでください。業者が役場への手続きを代行します。

○町内の駆除業者（五十音順）

・北越緑化株式会社 聖籠営業所

☎27・6665

・株式会社 ワイズクリエイト

☎27・7891

【対象となる駆除】

・種類 スズメバチのみ（アシナガバチやミツバチなどは対象外）
 ・対象者 町内において土地もしくは建物を所有、管理または賃借する方（事業用の土地建物は除く）



【補助金の額】

2万円を上限として駆除費用の1/2（千円未満切捨、予算に限りがあります）

・補助金は駆除業者に支払いますので、駆除費用から補助金相当額を差し引いた額を依頼した業者へお支払ください。

・駆除に伴う家屋、家財および植栽などの復旧経費は助成対象外ですので、ご了承ください。

【役場生活環境課】

環境推進係（内線283）

町の胸部レントゲン 検診を受診された方へ

令和5年5月10～21日に実施した胸部レントゲン検診の結果、異常のあった方にはご連絡しました。

連絡の無かった方は異常ありませんでしたので、お知らせします。

保健福祉課（町保健福祉センター内）地域保健係

☎27・6511

適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択に悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～49歳で就業していない方（要申込）定員8名

7月20日（木）

午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就

職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。

下越地域若者サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで（第2金曜日）

は休館日

消防職員募集

新発田地域広域事務組合消防本部では、令和6年度採用の消防職員を左記のとおり募集します。

採用職種 消防士（公安職）

採用年月日

令和6年4月1日

採用人員 若干名

受付期間 7月5日（水）～7月26日（水）

※郵送の場合は7月26日の消印有効、直接持参する場合は、7月26日午後5時15分まで

受験資格 平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で学校教育法の規定に基づき高等学校卒業程度以上または、令和6年3月31日までに卒業見込の人

第1次試験日程

筆記試験 9月17日（日）
和学園大学
体力試験 9月18日（月・祝）
新発田地域広域消防本部
試験内容 体力試験、筆記試験、事務適性検査、消防適性検査

受験用紙 新発田地域広域消防本部総務課または、管内の各消防署・聖籠分署・中央分署・さくら分署・管内の各出張所にあるほか、新発田地域広域事務組合消防本部のホームページからもダウンロードできます。

新発田地域広域事務組合 消防本部総務課（新発田市新栄町1丁目8番31号）

☎0254・22・3789

新潟県警察官採用試験

新潟県警察では、令和5年度警察官採用試験（第2回）を実施します。

受付期間 7月3日（月）～8月14日（月）

※原則、インターネットによる電子申請

第1次試験 9月17日（日）

採用予定・受験資格については、新潟県警ホームページをご覧ください。



新潟県警ホームページ

新発田警察署 警務課

警務係

☎0254・23・0110

令和5年度 自衛官等募集

防衛省では、次のとおり自衛官候補生を募集しています。

募集種目／資格／受付期間／試験期日

①自衛官候補生／18歳以上33歳未満の者／年間を通じて／受付時または自衛隊新潟地方協力本部HPにてお知らせ

②航空学生／高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）海・18歳以上23歳未満の者、空・18歳以上21歳未満の者／7月1日～9月7日まで／1次9月18日

③一般曹候補生／18歳以上33歳未満の者／7月1日～9月5日まで／1次9月15日～24日（いずれか1日を指定）

④防衛大学校学生（一般）／18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）／7月1日～10月18日まで／1次10月28日

⑤防衛医科大学校（医学科学生）／18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）／7月1日～10月11日まで／1次10月21日

⑥防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）／18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）／7月1日～10月4日まで／1次10月14日

※試験日時などが変更になる場合があります。詳細については自衛隊新潟地域事務所に問い合わせください。

自衛隊新潟地域事務所

☎0254・26・5619

本人通知制度のご案内

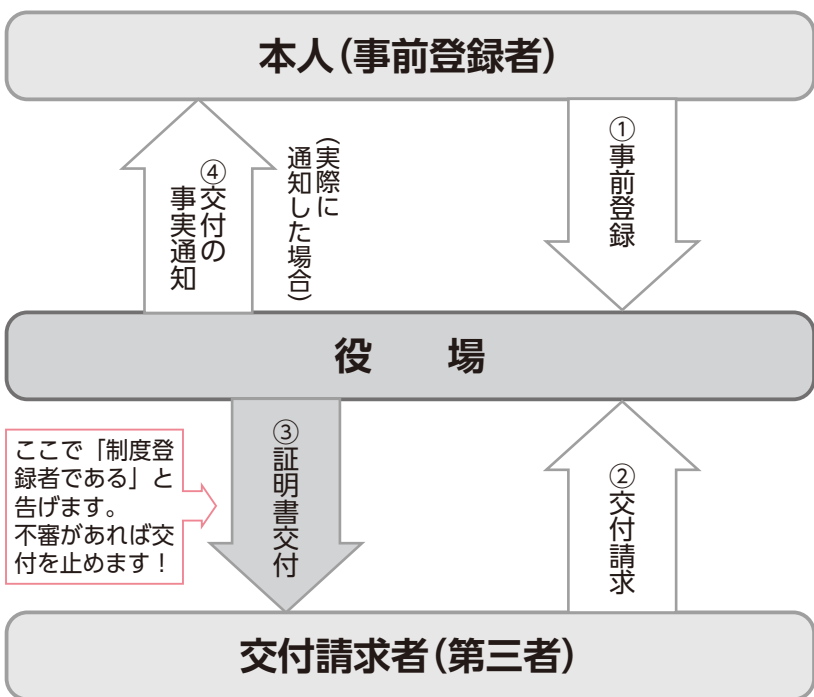
個人情報狙われています 情報漏れを守る方法があります

～住所・氏名・生年月日の個人情報を守りましょう～

●本人通知制度とは

町民課窓口において、住民票の写しなどを第三者に交付した場合、事前に登録した人にその事実をお知らせする制度です。この制度により、思わぬ形で個人情報が第三者に伝わることを防ぐことができます。これにより、不正取得を断念した事例が多くあります。

【制度の流れは以下の①から④となります】



【第三者とは以下の人です】

- (1) 請求者本人から委任状を託された代理人
- (2) ・車両登録や保険業務などの必要があって請求する事業者
・職務上請求できる人(弁護士・司法書士・土地家屋調査士、税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士)

●登録者に通知される内容

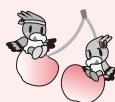
第三者からの請求により、登録者の住民票の写しなどを交付した場合は、「交付通知書」により交付の事実を通知します。通知内容は以下の4点です。

- ①交付年月日
- ②交付した証明書の種別
- ③交付部数
- ④交付請求者の種別(代理人または代理人以外の第三者の別)

国や地方公共団体からの公用請求については、通知の対象となりません。

有効期限はありませんので、登録申請は1回限りです。詳細についてはお問い合わせください。

📍役場町民課 町民サービス係(内線111・114)



男女共同参画通信

vol.55

ジェンダーについて 考えよう！

皆さんは「ジェンダー」という言葉を知っていますか？

近年では、持続可能な開発目標であるSDGsにおいても「5.ジェンダー平等を実現しよう」という目標が掲げられており、ジェンダー平等の実現に向けた動きが活発になってきています。

そもそもジェンダーとはどういった意味でしょうか。

「ジェンダー」とは、「社会的な性別・性差」のことを指す言葉です。

人は成長の過程で、長い歴史の中で作られた「男らしさ」「女らしさ」を身につけていきます。例えば、「男のくせに泣くな」や「女の子らしく大人しくしなさい」といった性別による特性による押しつけなどがあります。この文化的・社会的に作られた性差を「ジェンダー」といいます。「男は仕事・女は家庭」といった男女の固定的な役割分担もジェンダーの一部です。

このような「男らしく」「女らしく」といった意識は、持って生まれたものではありません。このような考え方は決して「良い」「悪い」と決められるものではありませんが、無意識のうちに生き方や思考、選択を狭めている側面もあります。

男女という枠にとらわれることなく、一人一人の「個」を尊重する気持ちを持つことが、いちばん大切なことではないでしょうか。

今一度「ジェンダー」について考えてみてください。

📍役場総務課 総務管理係
(内線224)

小型充電式電池の捨て方について

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、破損や変形により発火する危険があります。ごみ収集車やごみ施設の火災につながる恐れがあることから、**絶対にごみステーションに出さないでください。**(豊栄環境センターに直接搬入することもできません。)

①小型充電式電池の処分方法



リサイクルマークのある充電電池は、
回収協力店舗に持参

**充電電池を取り外した小型家電は、
燃えないごみとして
ごみステーションへ**

●町近隣の小型充電電池回収協力店舗一覧(令和5年6月1日現在)

協力店舗名	住所
株式会社ヤマダデンキテックランド新発田店	新発田市中曽根町1-9-12
上新電機株式会社新発田店	新発田市小舟町1-8-10
株式会社北越ケースデンキ新発田店	新発田市舟入町3-6-20

※新潟市内などの協力店舗は、JBRCのホームページから検索することができます。(URL <https://www.jbrc.com>)

②電子式たばこの処分について

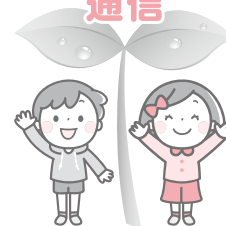
使用済みの加熱式たばこ機器は、「一般社団法人日本たばこ協会」が、全国のたばこ販売店などを通じ回収・リサイクルを行っています。詳しくは、日本たばこ協会のホームページでご確認ください。(URL <https://www.tioj.or.jp/>)

③回収ができない充電電池について

リサイクルマークのない充電電池、膨らんだ充電電池、海外製の電子たばこなど上記方法で回収できない充電電池については、町収集運搬許可業者に回収を依頼してください。(有料)

町収集運搬許可業者：東高建機作業株式会社 ☎025-256-2560

エココロ
通信



エコなココロで
育む未来

環境に
関することは
生活環境課
☎27-2111
(内線283)

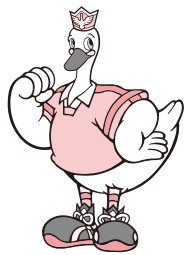
5月29日(月)、蓮鴻公会堂で開催された園芸療法士の猪俣恵さんによる講演会についてご紹介します。

猪俣さんは普段、県立島見緑地・聖籠緑地の管理に関わるお仕事をされていて、植物のある環境がひとに与える影響や、植物を育てることから得られる効用などについて、実践経験も踏まえてわかりやすくお話しされました。

また、聖籠緑地でも育てているというハーブを使ったお茶の試飲もあり、参加された皆さんはハーブの様々な効果に感心している様子でした。



蓮鴻集落で
園芸療法講演会



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム 6月11日(日)

京都サンガF.C.戦

アルビレックス新潟のホームゲームにおいて各市町村のPRを行う「市町村デー」は、今年で3年目となります。6月唯一のホームゲームとして開催された京都サンガF.C.戦は「聖籠町デー」として開催し、6月に旬を迎える特産のおいしいさくらんぼを販売しました。ご来場いただいた皆さまに次々とお買い求めいただいた結果、瞬間に完売となり、聖籠町のおいしいさくらんぼを堪能いただきました。

ホームタウン30市町村の魅力を広く発信する「ご当地応援選



手」で、聖籠町、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町と一緒に設定されている「新発田・阿賀エリア」を担当する伊藤涼太郎選手は、シントロイトロイデンVV（ベルギーリーグ1部）への完全移籍が決定し、聖籠町デーにあたる京都戦が、アルビレックス新潟の選手としてのラストゲームとなりました。壮行試合となった京都戦にご来場いただいたのは、今シーズン最多となる3万136人。雨天の中、多くの皆さまにご来場いただき、デンカビッグスワンスタジアムがオレンジ一色に染まるすばらしい雰囲気を迎えられましたが、残念ながら1・3の敗戦となりました。

(伊藤涼太郎選手コメント)

このたびシントロイトロイデンに移籍することになりました。アルビレックス新潟に加入してから1年半の間、サポーターの皆さんからたくさんの愛情を注いでいただいたことに、心から感謝しています。これまで支えてくださった皆さんとともに、たくさんの嬉しい思い出も悲しい出来事も共有できた振り返っています。特に昨シーズンは、J2優勝やJ1昇格という素晴らしい結果をつかみ、新潟

全体で喜び合えたことが、本当に嬉しい瞬間でした。過去の自分は、J1の舞台上でなかなか活躍できずにいました。そんな自分を新潟は迎えてくれて、出場機会をいただけたからこそ、海外クラブからのオファーが現実のものとなったと、感謝してもしきれない気持ちです。「今季はタイトルを獲得」と言い続けたにもかかわらず、シーズン途中で移籍することを申し訳なく思う気持ちも強いのですが、この目標はチームメイトを信じて託して、海外で挑戦してきたいと思います。

初めての海外挑戦となりますが、自分の活躍を皆さんに届けられるように努力を続けていきますので、これからも伊藤涼太郎を応援していただけると嬉しいです。短い期間でしたが、たくさんの拍手とご声援をいただき、本当にありがとうございます。

6月10日(土)をもって2022・23Yogibo WEリーグが終了しました。最終節となった第22節はホー

レディース

2022・23シーズンが終了

6月10日(土)をもって2022・23Yogibo WEリーグが終了しました。最終節となった第22節はホー



ムで日テレ・東京ヴェルディベレーザを迎えました。WEリーグ開幕後一度も勝利できなかった相手でしたが、前半早々にチャンスを迎えます。得意のサイドカウンターから滝川結女選手がゴール前ヘクロスを供給し、石淵萌実選手が頭で合わせ先制します。その後は相手にボールを保持される時間が続きますが、守備陣を中心に相手FWを自由にさせず、シュートを打たせません。すると前半終了間際には、相手GKのミスを逃さなかった上尾野辺めぐみ選手がゴールへ押し込み追加点。2・0で前半を折り返します。しかし、後半は相手の猛攻を受ける時間が続き、細かなパス回しや流動的なポジショニングの対応に苦戦し

ます。すると60分と61分に立て続けに2失点。79分には逆転を許し、2・3で敗戦。ホーム4連勝でシーズンを終えることはできませんでした。

今シーズンは勝てない日々が続き、苦しい時間が長かったですが、5月は5試合負けなし、ホームでは3連勝を飾ることができ、最終順位を10位で終えることができました。

それでも満足のいくシーズンとはなりませんでしたが、日頃から応援してくださっているスポンサー企業様、ファン・サポーターの皆さまをはじめ多くの皆さまのおかげで、無事にシーズンを終えることができました。心より感謝申し上げます。

今シーズンの悔しさを糧に、



来シーズンは1試合でも多く皆さまと喜びを分かち合えるよう、引き続き良い準備をして参ります。

今シーズンも温かいご声援ありがとうございます。来シーズンも応援よろしくお願ひ申し上げます。

7月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈トップチーム〉

〈明治安田生命J1リーグ〉

7月1日(土)

vsサンフレッチェ広島

午後6時キックオフ

7月7日(金)

vsヴィッセル神戸

午後7時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグスワン

スタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



【週末体験くらぶに参加してきました!】

5月6日(土)に蓮野多目的運動場で行われた「週末体験くらぶ」にサッカービジネス科の学生が参加しました!

「週末体験くらぶ」とは、聖籠町教育委員会が主催する3つの小学校を対象とし、週末の休みに様々なレクリエーションを楽しむ活動です。今回はサッカー教室を行い、小学生の男女8名が参加してくれました!

参加者の中には、サッカー未経験者もいたため、楽しめる要素を加えたメニューを通して一緒にサッカーをして楽しめました。特に、子どもたちが頑張つてボールを追いかける姿や一生懸命ボールを蹴る姿が印象的でした。活動終了後、参加



した子どもたちから「楽しかった!」という言葉ももらい、とても嬉しかったです!

今後も地域貢献活動に積極的に参加し、聖籠町に貢献していきます。

【7月からHFL後半戦が始まります!】

2023年も7月に入り、残すところあと半年となりました。北信越フットボールリーグは4月に開幕し全14節中、後半7節が7月からの試合となります。負けられない重要な試合が多くなっています。

北信越フットボールリーグ1部にはTOPチームであるJAPANサッカーカレッジ、北信越フットボールリーグ2部にはセカンドチームであるCUPS聖籠が所属しております。

JAPANサッカーカレッジ、CUPS聖籠ともに優勝を目指し試合当日はもちろん、毎日JAPANサッカーカレッジグラウンドで練習に励んでいます!

聖籠町の皆さまには、ぜひ試合会場まで足を運んでいただきご声援の程よろしくお願ひします!試合当日には様々なイベントをご用意する予定です。私

たちJAPANサッカーカレッジのSNSも随時更新していきますので、情報をお待ちください!

【ホームゲーム情報】

○7月16日(日)

CUPS聖籠vsエヌスタイル
午後2時キックオフ

JAPANサッカーカレッジ
グラウンド

○7月23日(日)

JAPAN S.C. vs アンテ
ロップ塩尻
午後2時キックオフ

JAPANサッカーカレッジ
グラウンド

○7月30日(日)

CUPS聖籠
vs坂井フェ
ニックス

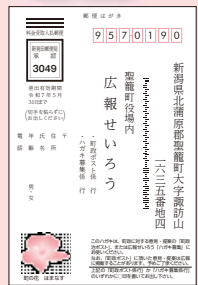
午前11時
キックオフ

JAPAN
サッカーカ
レッジグラ
ウンド



町政ポスト

Q&A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

役場総務課 広報広聴係 (内線223)

学習用のタブレットにキーボードを付けてもらえないか



小学生が使っているタブレットですが、キーボードを付けてもらえませんか。

新潟市でも新発田市でもキーボードが付いています。これでは将来に差が出ます。

聖籠町でもぜひ取り入れていただきたいです。

(年代不明・女性)

町からの回答 (担当 教育未来課)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

現在、聖籠町で小中学生に貸与している学習用タブレットの

キーボードは、軽量化と使用頻度を考慮し、タブレットに一体となっているものではなく、外付けをするものになっております。そのため、町より一人一台ずつの外付けキーボードを貸与しているもの、普段は学校にまとめて保管し、学習内容に応じて活用しているという状況です。

小学校では、ローマ字の学習を行う3年生以上において、卒業文集や作文などの長い文章を入力する学習の際に、キーボードを使用しています。中学校では、技術・家庭科の時間にキーボード操作に特化したタイプの指導を実施しています。

普段の学習では、画面上に表示されるソフトウェアキーボードのフリック入力や50音配列で入力することが多いですが、ローマ字入力を習得している児童生徒は、日常的にソフトウェアキーボードにおいてもローマ

字入力ができている状況です。

将来的に、児童生徒が主な入力手段としてキーボードを使用する機会が生じることも考慮し、タイピング入力の習熟を図るため、ウェブ版の練習アプリの設定を検討したり、学年ごとの1分間の入力文字数の目安を示したりするなど、各学校が具体的に取り組めるよう、学校に情報提供してまいります。

国民皆歯科健診について

2022年6月7日に閣議決定された「骨太の方針」に「国民皆歯科健診」という方針が盛り込まれました。開始時期としては2025年以降となる模様です。そこで、

- ①国民皆歯科健診に際して、聖籠町では何らかの活動・事業を行う計画はあるか。
- ②現在、聖籠町の職員として歯科衛生士などの歯科関連の国

町からの回答 (担当 保健福祉課)

家資格を有する(もしくは歯科関連の公共事業を行うにあたって、相応の知識を有する)職員は存在するのか。

以上2点をお伺いします。

(年代不明・男性)

①町民が歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、虫歯や歯周病、オーラルフレイルなど歯科疾患・口腔機能低下の予防に取り組むことは、生活習慣病予防・重症化予防、そして全身機能の低下を年齢に関係なく予防することにつながり、大変重要であると認識しています。聖籠町では、健康せいろ(健康増進計画)お



よび聖籠町生涯歯科保健計画を策定し、全ての年代に向けての歯科保健事業を展開していますが、12歳のむし歯罹患率が高いこと、40歳以上の成人歯科(歯周病)健診事業の受診率が低いこと、また、全年齢でかかりつけ歯科医を持ち定期健診を受診する人が少ないことが課題となっており、

今年度は、健康増進法に基づく成人歯科健診対象者を町独自に30代にも拡充します。

今後も国の動向を見据えながら、歯科保健対策を進めていきます。

②現在、当町には歯科衛生士などの歯科関連の専門職は正職員としていません。各歯科保健事業には、町内の歯科医院の先生に出務をお願いするほか、在宅歯科衛生士会からの歯科衛生士の派遣を受けて実施しています。

町の宝です
5月の乳児健診から



会田 直央ちゃん



磯部 陽緒ちゃん



能登 千咲ちゃん



埴田 椿月ちゃん



曾根 終介ちゃん



佐藤 兎羽ちゃん



伊藤 未紗ちゃん



小林 暖人ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

ミ ラ クル

食は味楽来

塩分減らして↓野菜を増やそう↑美味しく減塩月間

野菜がおいしい時期、野菜をたっぷり食べて、余分な塩分を体から排泄することも大切です。野菜や果物の摂取は減塩の味方です。減塩とセットで効果倍増です！

主菜には付け合わせを

魚や肉など主菜のおかずには付け合わせに野菜を添えましょう。

メインのおかずと一緒にすることで、無理なく野菜がとれて、また彩りもよく、一石二鳥です。



いつもの料理に

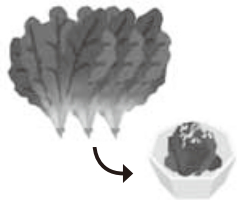
もう1種の野菜を追加！

お味噌汁やカレーなどいつもの食材にもう1種の野菜を追加してみませんか？具たくさんすることで汁やルーの量を減らすことができ減塩にもつながります。



温野菜でたっぷり

蒸したり、茹でたり、煮たりで野菜のカサが減り、たっぷり食べられます。電子レンジの利用も手軽でよいですね。



食後のデザートは果物で

果物にはビタミンや食物繊維、カリウム(余分な塩分を排泄してくれる)が含まれており、塩分を加えずに摂取できるよさもあります。地場の旬の果物がおすすめ。

毎日100gの果物を摂りましょう。



今年も開催 減塩特設コーナー

地場物産館では新鮮野菜の販売とともに、美味しい減塩レシピも設置しています。お立ち寄りの際にご覧ください。

聖籠地場物産館
図書館

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511

アイガモちゃん、安全でおいしい お米のためにがんばって



▲最初はおそろおそろでしたが、元気に泳ぐアイガモを見ると歓声が上がりました

6月6日(火)、せいろ幼稚園の4歳児の皆さんが伊藤久雄さん、伊藤幸成さん(ともに蓮濁)の有機栽培米の田んぼにアイガモを放鳥しました。

伊藤さんらの水田はJAS認定の有機栽培で米を作っていて、平成20年からアイガモを放って田んぼの虫や草を食べさせるという農法に取り組んでいます。

21名の園児たちが1羽ずつ順番に放鳥すると、アイガモはさっそく草をついばんでいました。

新型コロナワクチン接種に尽力 町内2医療機関へ感謝状



▲左から、西脇町長、新潟聖籠病院 平石秀幸院長、佐久間医院 佐久間淳院長

5月31日(水)、新型コロナウイルスワクチン接種に尽力され、本町の感染症拡大防止に大きく貢献された功績に対し、西脇町長から医療法人社団葵会新潟聖籠病院様(院長：平石秀幸氏)および医療法人社団明和会佐久間医院様(院長：佐久間淳氏)へ感謝状を贈呈しました。

両医療機関の皆さまのご尽力により、多くの町民がワクチン接種を受けることができたことにあらためて感謝申し上げます。

減塩メニュー《減塩 清涼穴子御膳》

本紙33ページの「食は味楽来」でも紹介しましたが、7月は減塩月間です。例年、町の減塩月間に合わせた取り組みの一環として、ざぶ〜んレストランにて提供されている「減塩メニュー」を紹介します。

今年のメニューは今が旬の「穴子」を使った『清涼穴子御膳』です。

旬ならではのさっぱりと淡泊な味わいの穴子を、だしの効いたつゆでふくらりと煮ました。

その他にも、焼くことで香ばしい風味を加えた“焼茄子の銀餡かけ”、冷やすことで控えめな塩分でもおいしくいただくことができる“冷やしのっぺ”など、減塩のポイントを取り入れた夏らしく清涼感のあふれる副菜をそろえました。

一般的な定食に含まれる塩分量が5〜6gであるのに対し、減塩穴子御膳は2.8g。

7月31日までの提供を予定しておりますので、この機会にぜひお立ち寄りください。

※仕入れ状況により、提供数に限りがございます。事前のお問い合わせをおすすめいたします。



聖籠観音の湯ざぶ〜ん館 ☎27-1126

ざぶ〜んは聖籠町健康づくり支援店です。